

新型コロナウイルス 感染症対策利子補給金

○制度概要

下記申請資格を有する方の返済期間に係る36月分の約定利子を市が補給します。

○申請資格

・令和2年4月1日から令和3年3月31日までに本市制度融資（小口資金、特別小口資金、緊急小口資金）のいずれかを申込み、令和3年4月30日までに融資実行を受けたもの。

・市税等の滞納がないもの

○申請時期

毎年6月から8月までの間（申請処理後、随時交付）

○申請方法

下記書類に必要事項を記入の上、市商工観光課窓口まで提出してください。

- ・大田原市新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付申請書兼請求書
- ・金融機関の利子支払証明書
- ・振込先口座が確認できる書類
- ・本人が確認できる書類



大田原市商工観光課
【TEL】0287-23-8709

申請スケジュール

対象年度	申請期間
令和2年度分	令和3年6月～8月
令和3年度分	令和4年6月～8月
令和4年度分	令和5年6月～8月
令和5年度分	令和6年6月～8月